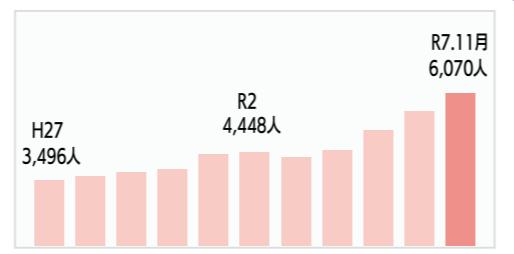


共に地域の一員として暮らす 多文化共生のまちづくりを進めています

様々な国や地域の外国人が沼津市で暮らしています



市内には64の国と地域の外国人が住んでいます。国籍別ではフィリピン、ベトナム、中国、ミャンマーの順に多く、外国人全体の9割をアジア地域が占めます。



市民のうち外国人が占める割合は約3%。過去10年間で約2,500人増え、近年は増加傾向にあります。永住者が最も多く、長期滞在可能な在留資格者が増えています。

多文化共生に向けて私たちにできることって?

多文化共生社会を実現するには、国籍などが異なる人たちが互いの文化的な違いを知り、認め合い、尊重することが大切です。皆さんも市内に住む外国人のことを知り、多文化共生について考えてみませんか。

「国際交流フェア」にお越しください!

世界各国の食べ物、踊りや音楽など多様な文化を見て、食べて、体験できます。
とき 1月25日(日)、10時~14時30分
ところ プラサヴェルデコンベンションホールA-1
※当日、直接会場へどうぞ。

一緒に活動してみよう

多文化共生ボランティアとして、外国人が日本語を学ぶ支援や通訳・翻訳、地域と外国人住民との橋渡し役など、様々なボランティアがあります。一緒に活動してみませんか。詳細は、市ホームページをご覧ください。

[広報ぬまづ](#) [検索](#)



ボランティア活動をしている人の話を聞きました!

私は、沼津に暮らす外国人の皆さんに日本語を教え、沼津の生活になじむお手伝いをしています。いろんな国の話が聞けるし、相手に心が通じたときはうれしいですよ。資格がなくても、外国語がしゃべれなくてもいいんです。一緒に楽しく活動する人が増えたらいいですね。

市ではこんな取組をしています

外国人が日本で生活するためのサポート

市役所の手続や相談は22言語の多言語に対応しています。また、外国人向けに日本語教室や防災講座を開催し、地域の一員として暮らすサポートをしています。



○[地域自治課](#)

055-934-4717

地域のルールや日本の生活習慣等の周知

外国人が日本で生活するために、地域のルールやマナーなどを正しく理解してもらう取組を進めています。

ごみの出し方や災害時の対応などをチラシやFacebookで情報発信しています。



Facebook



全国の皆さまからいただいた「ふるさと納税」の寄附金を様々な施策に活用することで、沼津の魅力がさらに高まっています。いただいた寄附金の活用事例をご紹介します。

寄附金を活用した施設等に、「ふるさと納税ロゴマーク」を用いた看板等を設置しています。



ストリートスポーツパークを整備しました!



スケートボード、3X3のコートやキッズ・ファミリーエリアなどが整備されたストリートスポーツパーク(杉崎町)は、幅広い年齢層の人がストリートスポーツを身近に楽しめる施設として、新たにぎわいの場となっています。

こども医療費を無償化しています

沼津市では、未来を担う子供の健やかな成長を願って、高校3年生相当年齢までの子供の医療費(通院・入院)を無償化しています。この事業費の一部に寄附金を活用しています。

沼津市ふるさと納税の寄附金の活用の詳細は、市ホームページをご覧ください。

[広報ぬまづ](#)

[検索](#)

ふるさと納税 活用事業を紹介します

○[産業政策課](#)

055-934-4879

市県民税の申告に 関するお知らせ



令和8年度市県民税の申告を受け付けます。会場受付の混雑緩和のため、できるだけ電子申告や郵送での提出をお願いします。期限までに忘れずに申告しましょう。



電子申告受付

インターネットを利用して申告できます。
提出期限 3月16日(月)

※令和7年中の所得を証明できるもの、控除の適用に必要な証明書をお手元にご準備ください。

※マイナンバーカード、署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書のパスワードが必要です。



申告はこちら

郵送受付

対象者に郵送する「市民税・県民税申告の手続き」を参照し、必要書類を郵送してください。

必要書類 ①申告書②マイナンバーカードまたは本人確認書類の写し③令和7年中の所得を証明できるもの④控除の適用に必要な証明書等

提出期限 3月16日(月)(必着)

※申告書と手続きは、1月20日(火)に発送します。

※所得がなかった人も申告が必要な場合があります。確定申告をする人は、市県民税の申告の必要はありません。

会場受付

とき	時間	ところ
1/29(木)	9:30~16:00	金岡地区センター
30(金)	9:30~11:30	
2/3(火)	9:30~16:00	大平地区センター
	9:30~16:00	大岡地区センター
4(水)	9:30~16:00	浮島地区センター
5(木)	10:00~15:00	戸田地区センター(くるら戸田)
	9:30~16:00	片浜地区センター
6(金)	9:30~16:00	静浦地区センター
	9:30~11:30	内浦地区センター
	13:30~16:00	西浦地区センター
10(火)	9:30~16:00	愛鷹地区センター
13(金)	9:30~16:00	原地区センター
2/16(月)~3/16(月) (土・日曜日、祝日を除く)	9:00~17:00	市役所1階 多目的スペース



詳細はこちら

○[市民税課](#)

055-934-4735